

令和5年度 冬号

季刊誌 青葉のまち

発行者

社会福祉法人 ほくろう福祉協会
特別養護老人ホーム青葉のまち
施設長：渡辺 浩二
発行日：令和6年2月15日



ほくろう福祉協会
社会福祉法人



AOBANOMACHI



【年末年始】

青葉のまちの年末年始は、12月はクリスマス会やもちつき、年末から年始にかけては「福老神社」を設置し、初詣を行いました。今年は面会制限を緩和し、入居者様とご家族様が一緒に過ごされている姿が多く見られました。職員一同、今年もみなさまのご健康とご多幸をお祈りいたします。



【食事について】

青葉のまちでは入居者様の食べ物をかみ砕く力、飲み込む力などに合わせて食事を提供しております。食べやすいように柔らかめで、形態は6種類（普通食、1口大、2cm、キザミ、ミキサー、ソフト）あります。和食だけではなく、洋食や中華も取り入れながら食事が楽しみになるように工夫しております。



バレンタインメニューは
ピラフとビーフシチュー



左の写真は普通食、右はミキサー食。
この日の献立は、ご飯、味噌汁、サバの味噌煮、炊き合わせ、サラダ風ポテト卵の花、ぶどうゼリーです。

～管理栄養士よりアドバイス～

高齢者は筋力低下や骨粗鬆症になりやすいため、たんぱく質を多く含むメニューを考えて提供しています。たんぱく質を多く含む食品を食べるコツは、
◇食事に卵や納豆、しらすを1品加える
◇コーヒーや紅茶に牛乳や豆乳をたっぷり入れる

【感染対応の一部緩和について】

2月より下記の通り感染対応を一部緩和することになりました。昨年の5類移行後から少しずつ緩和し、入居者様とご家族様が一緒に過ごせる時間が増えたことに職員も嬉しく思っております。

今なお新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症は蔓延しております。引き続き感染対応にご協力をお願いいたします。

【面会】

時間：8：15～19：00。土日祝日も面会可

場所：居室、セミパブリックスペース、1階、駐車場内。ユニットのリビングは不可

面会方法：面会者は不織布マスク着用

〈変更点〉

飲食：面会時に入居者様のみ飲食可。ご家族様が介助される場合は、事前に手洗いを
お願いいたします。



【喫茶の利用】

〈変更点〉

入居者様、利用者様、ご家族様、地域の方の利用可。

ただし、入居者様や利用者様とご家族様等が同席での飲食はお控え願います。

【外出・外泊】

外泊は引き続きお控え願います。

〈変更点〉

外出は予約制で可。時間は13：00～16：00。飲食は入居者様のみ可。



【ケアパレット活用について】

青葉のまちではICTによる業務改善の一環で「ケアパレット（iphoneを使用してデータを入力するソフト）」を導入することになりました。

今までは入居者様の日々の記録をパソコンで入力していましたが、今後は支援の合間にiphoneを使用して打ち込みを行います。ご面会時に職員が打ち込みをしている姿を目にする機会があると思いますが、入居者様の支援に影響がないように十分配慮して行なってまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

ケアパレットについてご不明な点などがありましたら、遠慮なく職員にお声かけください。

